

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業報告書

事業No. 事業の名称	15 子育て世帯給食費支援事業 (小中学校)	担当課	教育委員会
事業の概要	<概要> ・ コロナ禍におけるエネルギー、食料品価格等の物価高騰により圧迫される子育て世帯の家計を支援するため、小中学校給食費（全児童生徒）を5カ月分全額補助する。 <成果目標> ・ 小中学校の給食費を一定期間、補助することで子育て世帯の負担を軽減する ・ 小中全生徒（R4.10時点566人）の保護者に対し給食費5カ月を全額補助。 ◇事業期間：R4.10～R5.3		
経済対策との関係	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援		
総事業費	6,735千円	交付金種別	重点支援交付金
交付対象経費	6,700千円		
事業の実績 ・ 成果	<実績> ・ 子育て世帯の家計を支援するため、町内小中学校給食費（全児童生徒）を5カ月分全額補助を実施。 ・ 令和4年11月～令和5年3月分 <成果> ・ 小学校 児童数360人 補助額合計4,207,428円 ・ 中学校 生徒数206人 補助額合計2,528,366円		
事業の様子 (写真等)	 ●子育て世帯給食費支援事業（保育所） 保育所給食費（全所児）について、令和4年11月から令和5年3月までの5カ月分を町補助金と合わせて全額補助しています。 ●子育て世帯給食費支援事業（小中学校） 小中学校給食費（全児童生徒）について、令和4年11月から令和5年3月までの5カ月分を町補助金と合わせて全額補助しています。 ●小中学校教材費支援事業 小中学校で教材費として徴収する費用について、令和4年11月から令和5年2月までの4カ月分を全額補助しました。 ●高等学校等就学支援金 高等学校に在籍する生徒の保護者に対し、町支援する高等学校支援金に上乗せして、授業料を補助しています。 【問い合わせ先】 総務課 課長 佐々木 浩二 ☎072-241113 町教育委員会事務局 ☎072-242422  果せて、生徒一人につき2万円を追加給付しました。 物価高騰により圧迫される 子育て世帯の家計を支援 		
備考欄			